

平成26年度第4回函館市戸井地域審議会会議録

1 日 時	平成27年 3月24日(火) 午後 2時00分～午後 3時00分																		
2 場 所	函館市戸井支所 第3会議室																		
3 出席者	<p style="margin-left: 40px;">◎松田 正志 委員 ○松永 清男 委員 吉田 省吾 委員 南坪 忍 委員 吉田美保子 委員 植野 範子 委員 杉野 陽一 委員 室谷 久恵 委員 立石 祐子 委員 東 敬夫 委員 (計 10名)</p> <p style="margin-left: 40px;">事務局</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">戸井支所長</td> <td style="width: 50%;">齋藤 章生</td> </tr> <tr> <td>戸井支所地域振興課長</td> <td>東海林 力</td> </tr> <tr> <td>戸井支所地域振興課主査</td> <td>泊澤 宏一</td> </tr> <tr> <td>戸井支所地域振興課主任主事</td> <td>館山佳代子</td> </tr> <tr> <td>戸井支所産業建設課長</td> <td>和田大丈夫</td> </tr> <tr> <td>戸井支所市民福祉課長</td> <td>松澤ゆかり</td> </tr> <tr> <td>戸井教育事務所長</td> <td>三尾 慎吾</td> </tr> <tr> <td>企画部政策推進課主査</td> <td>長谷山裕一</td> </tr> <tr> <td>企画部計画調整課主事1級</td> <td>江藤 彰洋</td> </tr> </table>	戸井支所長	齋藤 章生	戸井支所地域振興課長	東海林 力	戸井支所地域振興課主査	泊澤 宏一	戸井支所地域振興課主任主事	館山佳代子	戸井支所産業建設課長	和田大丈夫	戸井支所市民福祉課長	松澤ゆかり	戸井教育事務所長	三尾 慎吾	企画部政策推進課主査	長谷山裕一	企画部計画調整課主事1級	江藤 彰洋
戸井支所長	齋藤 章生																		
戸井支所地域振興課長	東海林 力																		
戸井支所地域振興課主査	泊澤 宏一																		
戸井支所地域振興課主任主事	館山佳代子																		
戸井支所産業建設課長	和田大丈夫																		
戸井支所市民福祉課長	松澤ゆかり																		
戸井教育事務所長	三尾 慎吾																		
企画部政策推進課主査	長谷山裕一																		
企画部計画調整課主事1級	江藤 彰洋																		
そ の 他	傍聴者 な し 報道関係者 函館新聞社																		

事務局（東海林課長） それでは、ただ今から、平成26年度第4回函館市戸井地域審議会を開催します。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了承願います。

傍聴人の方におかれましては、遵守事項に従い、静粛に傍聴下さいますよう協力をお願いいたします。

それでは、会議開催にあたり、松田会長からご挨拶を申し上げます。

松田会長 皆さん、こんにちは。会長の松田でございます。

委員の皆様におかれましては、年度末の何かとお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

さて、本日の議題は、平成27年度の事業予算のほか、地域振興全般に関する意見交換となっておりますので、委員の皆様から活発なご意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、本庁企画部の皆さんにも出席いただいております。

また、支所の各課長の出席もいただいておりますので、説明の際には、よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

事務局（東海林課長） ありがとうございます。

続きまして、齋藤支所長からご挨拶を申し上げます。

齋藤支所長 皆さん、こんにちは。

平成26年度第4回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、年度末を控えて、何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、市政の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、平成27年第1回市議会定例会が新年度予算はじめ、議案81件を議決し、3月16日に閉会したところでございます。

本日の審議会は、平成27年度事業予算、地域振興全般に関する意見交換などがございますので、委員の皆様からご意見やご提言をいただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局（東海林課長） 続きまして、企画部からの出席職員をご紹介します。

始めに、企画部政策推進課の長谷山主査でございます。

長谷山主査 長谷山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） その隣が、計画調整課の江藤主事でございます。

江藤主事 江藤です。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） それでは、本日の会議の出席委員のご報告を申し上げます。

所用によりまして、加藤委員、宇美委員、山路委員、島本委員、南坪佳代子委員が欠席しておりますので、出席委員は、10名でございます。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより、会長が議長を務めることとなっておりますので、以後、松田会長にお願いいたします。

松田会長 地域審議会の設置に関する規程、第8条第3項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿い、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議題の1番目、平成27年度支所予算概要について、1から3について事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは、平成27年度事業予算につきまして資料1から資料3まで、一括して説明させていただきます。

なお、平成27年度の当初予算は、市長の改選期にあたるため、骨格予算となっており、原則として新規事業や政策的経費は計上しておりません。

ただし、緊急性や継続性がある財政的経費については、計上しております。

それでは、資料1平成27年度戸井支所関係予算についてご覧いただきたいと思えます。

この資料につきましては、平成27年度予算の中で、戸井支所に関連する事業予算を掲載したものでございます。

したがって、中には、合併建設計画に登載されていない事業も含まれますので、ご了承ください。

それでは、1ページをお開き願います。

はじめに、戸井支所に予算配当されているもので、1点目は、防災行政無線整備事業としまして、69,000千円、内容としましては、操作卓、電源装置、アンテナなど既存機器の更新となっております。

2点目は、地域会館に関するもので、地域に係わっての管理委託料7館分4,535千円内容は、指定管理者に対する管理委託料でございます。

3点目は、もと小安西会館解体経費といたしまして、4,700千円でございます。

次に4点目は、地域内交通確保対策事業としまして、地域福祉バスのバス借上料としまして、4,949千円でございます。

次に5点目は、高齢者等在宅生活支援事業費としまして、4, 175千円、内容につきましては、高齢者等に対しての外出支援サービス事業の委託料でございます。

以上が戸井支所配当の予算でございます。

次に、2ページをお開き願います。

このページは、戸井教育事務所に係わっての予算でございますが、戸井西部総合センター建設事業としまして、383, 402千円、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

次に3ページをお開き願います。

このページからは、本庁直轄予算で、戸井地域に関連するものでございます。

まず、老人福祉費に係わりまして、生きがい活動支援通所事業としまして809千円事業内容としまして記載のとおりとなっております。

次に、林業振興費に係わりましては、市有林の整備費としまして、2, 453千円、事業内容は、間伐、枝打ち及び標準地調査で、合併建設計画掲載事業となっております。

次に、治山事業といたしまして7, 800千円、内容は、小規模治山事業で、施行箇所は、弁才町田村地先及び新二見町松本宅裏で、合併建設計画掲載事業でございます。

次に、水産振興費の沿岸漁業構造改善対策費に係わりまして、1点目は、アワビの種苗放流事業と致しまして、6, 400千円、事業内容につきましては、小安、釜谷地区にそれぞれ記載のとおり、アワビ種苗放流を行うものでございます。

2点目は、ウニ深淺移植といたしまして、3, 534千円、事業内容は、資料に記載のとおり、3地区におきましてウニの深淺移植を行うものでございます。

いずれも、合併建設計画掲載事業でございます。

次に、漁場整備事業に係わりまして、漁場整備事業費負担金としまして、12, 600千円、内容は、記載のとおりコンブ囲い礁の設置費で、合併建設計画掲載事業でございます。

次に、漁業用機械等購入資金貸付金に係わりまして、記載のとおりの内容となっておりますが、予算額につきましては、函館市全体となっておりますので、ご理解をお願いします。

次に、漁業近代化資金利子補給費といたしまして、2, 117千円、内容につきましては、資料の記載のとおりとなっております。

次に4ページをお開き願います。

ウニ種苗生産供給事業費といたしまして、13, 292千円、内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、河川維持管理事業費としまして、蓬内川崩落危険対策事業としまして、1, 200千円、内容につきましては、法面の修繕でございます。

次に、土木費でございますが、市道小安、釜谷線舗装工事としまして、25, 000千円内容につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

次に、戸井ウォーターパークに関連する予算といたしまして、管理委託料49, 676千円、内容は、指定管理者に対する管理委託料でございます。

次に、教育委員会費でございます。

1点目としまして、スクールバスの管理委託料としまして、12,462千円、内容としまして、スクールバスの運行委託料でございます。

次に、2点目としまして、通学バス購入経費としまして、18,342千円、内容としまして、スクールバスの中型車1台を購入するものでございます。

次に、幼稚園費でございますが、戸井幼稚園耐震補強改修事業としまして、9,569千円、内容につきましては園舎の耐震改修を行うものでございます。

次に、5ページをお開き願います。

公共下水道事業に係わりまして、公共枡新設事業といたしまして、1,000千円、内容につきましては、公共枡4箇所の設置を予定しているものでございます。

以上が、平成27年度の戸井支所に関連する事業予算でございます。

次に、資料2の平成27年度合併建設計画事業一覧でございますが、ただ今、説明させていただきました、平成27年度戸井支所関係予算概要の中で、合併建設計画に登載されている事業につきまして、主要政策ごとにまとめたものでございますが、内容等については、重複しますので省略させていただきます。

次に、資料3平成27年度国・北海道実施事業一覧でございますが、この資料につきましては、平成27年度に戸井地域内で予定されております、北海道の予定事業を一覧にしたものでございますが、平成27年度におきましては、資料に記載のとおり5つの事業が予定されております。

まず、治山事業としまして、復旧治山事業2箇所のほか、小規模治山事業となっており、事業内容については、それぞれ資料に記載のとおりとなっております。

次に、水産関連の事業としまして、漁場造成事業といたしまして、汐首地区へのコンブ囲い礁の設置が予定されております。

次に、急傾斜地崩壊防止事業としまして、事業箇所としまして汐首町地区を予定しておりまして、事業内容につきましては、資料の記載のとおりとなっております。

以上でございますが、冒頭説明したとおり平成27年度は骨格予算となっておりますことから、今後、予算化された事業等があれば、皆様にお知らせしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

松田会長 ただ今、事務局から説明がありました。

何か、質問がございますでしょうか。なお、発言される方は、ご起立のうえお願いいたします。

植野委員 3ページの林業振興費の市有林整備について、間伐、枝打となっているが、今でも、植林とか植樹などを実施していると思いますが、この予算内でどれ位の植林の比率になっているのか。

この間、子ども新聞で2016年8月11日山の日ということで、祝日になりますよね。森の恵みという、とても良い話がかっていたんですが、子ども達も解りやすいように載っていたものですから、落ち葉がすごく栄養になって、川に流れてプランクトンが

増え、小さい魚がそのプランクトンを食べて、小さな魚を大きな魚が食べてということで、とても森の恵みというものがすばらしいなと思ったものですから、植林をしてもすぐ効果というものはないと思いますが、10年後20年後でないと目に見えないですけど、水産業の町でもあるので、今からでも、1本でも2本でも植林をやらないよりはやった方がよいなと思って聞いてみました。

和田産業建設課長 ただ今のご質問は、植林に関してのご質問だと伺っております。

それで、管内では、ほぼ植林を終えておきまして、ただ今、この予算におきまして保育費、枝打となっておりますけれども、これは、植林して育ってきた木を手入れしていくというようなことで、地域で行っている事業でございます。

松田会長 その他ございませんか。

吉田（省）委員 今の保育費に関連する質問ですけれども、市有林というのは、函館市の市ですね。

個人の私林の調査というか、現状はどうなっているのか、どういう利用のされ方があるのか等の調査が行われているのか。公の国有林だとか、市有林などは調査を行っているようですが、私有林に対する、これからどうするかという適正な調査を行っているのか。

齋藤支所長 今、吉田委員の方から私有林を含めた調査ということだと思いますが、前段の部分は、旧戸井町の部分の保育の話で、函館市全体で行くと私有林も有りますし、市有林も有りますし、道有林も有りますし、国有林も勿論有るんですよ。

私も、ちょっとうる覚えなんですけど、私有林も含めて、林班調査を渡島総合振興局でやってまして、私有林も含めた計画というものを確か作っています。これに基づいてやっていくという記憶が有るんですけど、私有林も含め、全然手をかけていないということでは無いと言うふうに思います。

ですけれども、ちょっとはつきりしませんので、調べて次回の審議会でお知らせしたいなと思っております。

以上です。

松田会長 その他ございませんか。

無ければ次に進んでよろしいですか。

（「はい」の声）

松田会長 それでは、次に移りたいと思います。

議題の2番目平成27年度地域審議会開催スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは、資料4をご覧いただきたいと思います。

平成27年度の地域審議会スケジュールにつきまして、説明いたしたいと思います。

平成27年度の地域審議会の開催につきましては、7月、10月、翌年3月の3回を予定しております。

7月については、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成26年度事業の実績報告、地域振興全般に関する意見交換を予定しております。

10月につきましては、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成28年度事業計画、地域振興全般に関する意見交換を予定しております。

3月については、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成28年度事業計画、平成28年度開催スケジュールおよび地域振興全般に関する意見交換を予定しております。

なお、資料下段に付記しておりますが、協議の項目については、東部4支所共通の基本的なスケジュールであり、それぞれの地域審議会の独自の協議事項は含まれておりませんので、ご了承願います。

以上でございます。

松田会長 はい、説明が終わりました。

皆さん、ご意見ございませんでしょうか。

松田会長 ご意見が無ければ次に進んでよろしいですか。

(「はい」の声)

松田会長 それでは、次に移りたいと思います。

議題の3番目、地域振興全般に関する意見交換でございます。

皆さん、地域振興に関してでございます。地域の声あるいは、行政に提言など自由な思いで、どうぞご発言をお願いいたします。

室谷委員 自分の家の裏の事なんですけど、高田實さんと自分の家の間に避難階段を作っていたきたい。

女性連の会議があった時、東北の女性部長が来て講演をしたんですけど、逃げるのが一番だということを聞いてから、自宅の裏を見て昇って見たんですけど、簡単に昇れるもので無いので、もしできたら、高田實さんと私の家の中間位に階段を作って欲しいなと思っております。

東海林課長 津波避難の関係ですね。

一昨年辺りから、津波避難計画というものをそれぞれの地域ごとに避難の行動について検討していただいております。

津波の浸水予想図というものが出ているんですけど、浸水エリア内の方々が、おおよそ30分位目安に危険な区域から脱するというルールに基づいて、避難の計画を立てるというようなことで、一応検討していただいているところで、釜谷町会さんなんかでも、全部形としては出来ていない状況には有るんですけど、釜谷地区は、バイパスの上の方

に上がっていくことで、かなりな部分で安全な避難ができることになるのかなと思っています。

間近に避難路で逆に急な状況であると言うことであれば、実際に避難しやすい経路をたどって、避難訓練を行ってどれ位の時間がかかるのか確認をしながら、あとは、確認をしながら、身近な所に経路を設けられないかということになれば、また、地域の方とご相談をしながら可能な方法というものを探っていく必要が有るのかなと思っています。

松田会長 室谷さんよろしいですか。

(「はい」の声)

その他、ございませんか。

吉田(美)委員 去年の新聞だったと思うのですが、恵山地区で学童保育の記事が出ていて、戸井地区の方でも、戸井西部総合センターも出来ることなので、幼稚園、小学校も近いのですし、今、地域に子ども達が少なくて、家にも孫がいるんですけど、隣近所に子どもがいないので、親が車で友達の家に入れて行く事になる。

近所の方からも、コンブ漁時期なんかも、こういう施設があると助かると言っているのを聞いているので、こういうことは考えてはいないのでしょうか。

松田会長 これは、教育事務所長。

三尾所長 新しく建設します西部総合センター、こちらにつきましては、青少年会館の役割を果たすこととなりますので、施設の利用が無い時には、お子さん達に開放をするということで考えておりますので、そこに、来ていただいて、遊んでいただく事が可能だということになります。

学童保育の関係につきましては、今、教育委員会の方でなくて子ども未来部の方になりますので、市民福祉課長の方からお願いします。

松澤課長 子ども未来部の方で担当と言うことなんですけれども、現在のところ、学童保育が戸井に無いこと、子ども未来部の方から学童保育に係わる書類なども今のところ届いていない状況ですけれども、ただ今、吉田委員さんのご意見等も子ども未来部の方にお伝えして、戸井地域における学童保育の計画等につきまして、次回の地域審議会におきましてご返答いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

三尾所長 もう1点私の方から、今年度から、幼稚園の方で預かり保育の延長、それから、長期休業中の預かり保育というのが始まります。幼稚園に来ている方については、こちらの方で、今まで4時半だったものが、5時半までということで、あと、長期休業中につきましては、朝9時から5時半までということで、戸井幼稚園児の限定でございますけれども、新年度から、そのような扱いになります。

料金の方ですけれども、今まで平日は210円だったものが、若干上がりましたけれども、400円、それから、長期休業中の1日の扱いの料金につきましては、750円というふうになっておりますので、お知らせしておきます。

松田会長 その他ございませんか。

植野委員 交通安全の旗がなびいていますが、町会が管理しているのでしょうか、それとも、市の方で管理しているのでしょうか。

町会によって、10本も立っている地域もあれば、1本や2本位しか立っていない地域もありますし、旗を付けている棒だけだったり、ついていても、旗が10センチくらいしか付いていない旗もいっぱいあります。車を運転していて、旗を見ると春の交通安全運動が始まるのかなと思いつつながら運転しているので、あつた方が運転していても気持ちが良いんですね。町会の方にその旗があるのであれば町会の方に行ってもらって、気が付いた部分だけでも取り替えてもいいかなと思ったのですけれども……。

松澤課長 交通安全の旗の件でございますが、現在、戸井地区の中で交通安全の旗は10町会の内5町会が独自に旗を持って交通安全活動を展開しております。

その他に、市の交通安全推進委員会の方から旗をもらいまして、交通安全協会、指導委員会、事務局が市民福祉課の方にありますけれども、そちらの方で旗を掲揚しております。

ただ、植野委員の方から交通安全の旗が目について、交通事故の抑止になるのかとご意見をいただいたんですけど、国道278号線を管理する開発建設部さんのほうから、安全上の問題があるので、交通安全の期間中だけにしてほしい、そのまま、立てっぱなしにしておきますと、風の強い日は飛ばされて逆に危ないということをおっしゃっておりまして、その期間以外は片付けるということでございます。

各町会さんにつきましても、交通安全の期間中のみ掲揚していただくことをお願いしておりますが、1年中立てている町会もあるというのが実情です。

松田会長 その他、ご提言ございませんでしょうか。

吉田（省）委員 生涯学習について全般的にお話ししたいんですけど、個人的には、防災学習が盛んに行われているが、防災学習だとか、ITが非常に盛んで、また、地域格差だとか、個人格差だとかこれから益々広がって行くのでないかと思っておりますが、そこで教育事務所長にお伺いしたいんですけど、市として、市民が今何を望んでいるのかとか、支所管内の要望調査、意識調査というか、どういうものに関心があつて、どういうものを要請しているのかといった調査を何らかの形で、一度調査したらどうかなと思っておりますけれども、いかがですか。

三尾所長 大分前の話になりますけれども、パソコンの教室みたいなものを戸井町時代

にやっていたことがございます。

ただ、実際には人があまり集まらなかったということで、一時的に大分いた時もあったんでしょうけれども、残念ながら、あまり集まらなかったということで、機材の更新もままならずそのままになっているという実態にあると思います。

逆に今、スマートフォンだとか携帯も含めてそうですけれども、かなりパソコンに近くなっておりまして、皆さん、それを使っている方がかなり多くなってきていますので、そういう意味では、今、あえてパソコンといいますか、ITも含めてありますけれども、既に皆さんが使っているんでないかなというのが実態なのでないのかというふうには私は思っているんですけれども、そういう中で、委員ご提案の調査というものが、どういう目的をもったものになるのか、私も漠然と良く解らなかつたんですけど、もう少し詳しく教えていただければなと思いますけれども。

吉田（省）委員 行政として、市民が何を望んでいるのかといった項目を絞って、生涯学習の中での事業というか、イベントというか、地域住民の意識や何を望んでいるのか、一度調査できないものか。

三尾所長 私どもで今、開催している、生涯学習事業として、ふれあい学園とか、スポーツ事業を行っていますが、その都度アンケートを今取るようにしてまして、ふれあい学園なんかでは、これは、どちらかというとお年寄りの事業でありますけれども、アンケートも取っておりまして、前回2月に最終回のふれあい学園を開いたんですけど、その中で、特に防災だとか、ITといった項目については、そういうものを開いて欲しいという要望は無かった所であります。

松田会長 吉田委員よろしいですか。
（「はい」の声）

松田会長 その他、ないでしょうか。

それでは、意見がないようでございますので、次に進めさせていただきたいと思えます。次に、企画部政策推進課から、函館市生活交通ネットワーク計画について説明がありますので、お願いします。

長谷山主査 函館市役所の企画部から参りました長谷山でございます。

資料につきましては、手元でございます函館市生活交通ネットワーク計画についてという2枚物のペーパーで説明していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

まず、1番目になりますが、函館市の公共交通につきましては、ご案内のとおり年々減少をたどっておりまして、非常に貧している状況にあります。

路線バスにつきましては、20年間で1/3の乗車になっておりまして、函館市としましても、公共交通の再編というものが必要だというふうを考えておりまして、その根拠なんですけど、平成27年の3月に生活公共交通ネットワーク計画を作成させていただき

ました。構成につきましては、記載のとおりでございますが、

旧函館市の公共交通の再編につきましては、現在ある路線は、複雑で解りづらい路線となつてございますが、これを整理いたしまして、五稜郭ですとか湯の川にそういった交通拠点の乗り換える大きな路線大系を目指そうと考えております。

東部地区につきましては、後ほど詳しく説明させていただきます。

また、交通体系に整備としましては、五稜郭、湯の川等にターミナルを設けて行きたいと考えておりますし、また、磁気カードに変わるICカードの導入につきましても進めていこうと考えております。

続いて、東部地区の公共交通等の再編案につきましてでございますが、路線バスにつきましては、運行経路だとか、運賃につきましても東部地区は高いと言うような話ですが、これまでのアンケート調査やご意見をいただいておりますので、運賃についての検討、また運行ダイヤにつきましても利便性の向上を図るうえで検討をしていく一方で、この路線すべて赤字路線でございますので、国や市の方から補助金を支出して、何とか運行している状況にありますので、効率的な運行ということも一方で検討して参りたいと考えております。

地域福祉バスについても、効率的な運行ということを改めて考えて行けたらなと考えてございますし、また、病院バス、温泉バス送迎につきましても、路線バスへの転換ということで考えております。

こちらの地域ですと温泉送迎に、地域バスをご利用して、皆さん有効に使われているというふうに聞いておりました、結構大事だなと考えておりました、一方では予算的な部分もありますし、路線バスも乗降者が少ないということもございますので、路線バスへ乗せることが出来ないだろうか。簡単に言いますと、今まで無料ですので、これからも無料ということを考えまして、無料券を配付してその無料券を路線バスで利用するという形ですね。無料で温泉に行けるそんなシステムにしたいなと考えさせていただいております。これにつきましては、どのような路線があるのか、時刻がどのようになっているのかといったこともございますので、今後とも支所を通じて、地域の方々とも検討させていただきまして、まずはこういう事を考えていることを知っていただければと思います。

次に、エの部分でございますが、学校等送迎バスにつきましては、再編計画、東部地区全体を含め、こうした動きを見据えてその内容を踏まえながら今後の計画を考えておりますので、検討を行わないということとしておりますし、最後の外出支援サービス、こちらは、東部地区で行っておりますけれども、対象者として歩行が困難な方が対象となっておりますので、今回の公共交通の計画では対象外として、それぞれ支所で検討していく形で整理されております。

27年度から、地域の中に入っていくことになるんですけど、支所とも協議をさせてもらいながら、今後も公共交通が持続可能なものとしていきたいと考えておりますので、また、ご協力の程よろしくお願ひしたいと思ひます。

松田会長 ただ今、函館市生活交通ネットワーク計画について説明がありました。

これについて、何かご質問ございませんか。

松田会長 ないようでございますので、関連して次に、地域振興課長の方から、バスの関係で説明があります。

東海林課長 地域振興課長の東海林でございます。

先ほど、長谷山主査から生活交通ネットワークの説明がありましたが、交通ネットワークの概要の中で、今後の方針ということで、地域福祉バスは効率的な運行を検討すると、温泉送迎バスは、路線バスへの転換を検討するとされておりますけれども、直近の課題としまして、戸井地区の地域福祉バスは現在、バス事業者から車両を借上げて運行しておりますが、一昨年ですか、長距離の観光バスが大きな事故を招いたということで、ガイドラインが見直しになりまして、これに伴って料金が大幅な値上がりをしたわけでございます。

今までの同じ様な経路を試算した場合ですね、1回の経費がおおよそ1.5倍から2倍位になってしまいます。このようなことでございますので、地域福祉バスの利用に係わりまして、地域の皆様にも、例えば利用時間ですとか、時間帯だとか、目的地、どこまで行くのかも含めて、可能な限り縮小して頂ければなということで、皆さんにご協力をいただいているところでございますけれども、同時に、今、温泉送迎バスの話をしていましたけれども、月1回運行してます。

「ふろの日」のバスの運行についても、今後、見直しをしていかなければいけないかなと思ひ資料をご用意させていただきました。

お手元の資料をご覧いただきたいと思ひます。

ふろの日地域福祉バス利用状況と記載してございます。こちら月1回の運行で、概ね第4水曜日、今月は明日ですけれども、小安方面から湯遊館までの片道これは、2往復で始発が9時30分と13時30分の2便、逆に湯遊館から小安方面に戻るバスの運行として、3便となつてまして、こちらの資料は24年から26年までの1回当たりの利用人数を書いてあるんですけど、全体として、1運行当たりの平均で小安発の1便で24名、2回目の運行で3.7名ということです。

逆に戻る方の経路、こちらの方は12時50分発の平均が11.3人、汐首までが終点となる運行、こちらの方につきましては、26年度は利用客が実際なかったので、1運行当たり乗っていらしゃる方が、3.35人、最終便が16.94人と平均でこういった実績になっているという状況にあります。

過去3年間の1回当たりの運行について、今、ご説明したように、大きな差があるという状況となっております。また、先月の「ふろの日」に支所の職員も実際にバスに乗り込みまして利用状況の確認をしております、実際に利用されている方のお話も聞いてまいりました。こうした状況を踏まえながら、今後、運行回数ですとか、実際に何時間運行したら良いか等の時間帯を見直して、できれば、1日1往復に出来ないかなと思ひ所もありまして、今後、地域の町会長さんとも協議しながら、できれば夏くらいから、運行回数の見直しをしてまいりたいと考えております。

それから、先ほど生活交通ネットワーク計画の中で、路線バスの提案もございましたが、こちらも、今後、あわせて検討して行くこととなりますが、課題もいろいろありますので、今後、皆様のご意見もいただきながら具体的な事業案を整理していきたいと考えております。

以上でございます。

松田会長 ただ今、函館市生活交通ネットワーク計画と引き続いて、地域振興課長から説明がありました。振興課長の方の説明で何かご質問等ございませんか。

(「はい」の声)

松田会長 ただ今、課長から説明がありましたとおり、今後、町会長会議等にも提案したり、また、色んな調査も含めて検討しながら進めて行くということでございますので、よろしいでしょうか。

その他、ございませんか。

(「なし」の声)

松田会長 それでは、無いようでございますので、議題の最後その他(4)その他ということでございます。

その他何かございますか。

松田会長 なければ、事務局、何かありますか。

事務局(泊澤主査) 前回の地域審議会において、移動図書館車ともしび号の利用状況についての質問がありました。

皆様のお手元に資料1 移動図書館の利用状況(戸井地区)と書いた2枚物の資料を配付してございます。

1枚目が戸井青少年会館と戸井生涯学習センターの2箇所の平成25年度、平成26年度の各月毎の運行回数と利用人数及び貸出冊数を記載してございます。

平成25年度の戸井青少年会館の1運行当たり、3.7人の利用人数で貸出冊数は24.7冊となっております。

また、生涯学習センターにつきましては、2.4人の利用人数で15.8冊の貸出冊数となっております。

平成26年度の戸井青少年会館の1運行当たり4.5人の利用人数で貸出冊数は28.4冊、生涯学習センターにつきましては、3.8人で23.5冊となっております。

また、2枚目の資料につきましては、平成26年度の年齢別の利用人数を記載してございます。

児童0歳から12歳まで、学生13歳から18歳まで、一般19歳以上の3段階に分けて各月毎に集計しております。

児童の利用人数は、青少年会館が3人で生涯学習センターは0人、学生の利用人数は、

青少年会館が4人で生涯学習センターは0人、一般については、青少年会館が34人で生涯学習センターが31人となっております。

以上でございます。

また、皆様の席に前回第3回の地域審議会の会議録を配付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

松田会長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回の開催は、7月を予定しております。日程や議案内容については、正副会長に一任させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

松田会長 それでは、異議ないということでございます。

本日の会議は終了いたします。